



報道機関 各位

記者発表資料
令和元年12月17日(火)
問い合わせ先：文化財保護課
課長：青木
担当：鈴木・上島
電話：829-1723
内線：4135

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」で草焼きを実施します

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」で、サクラソウの芽吹きを助けるため、下記のとおり草焼きを実施します。

記

- 日時 令和2年1月15日(水) 午前9時頃から午後2時頃まで
※天候等により、延長や延期となる場合があります。
- 場所 桜草公園内「田島ヶ原サクラソウ自生地」(さいたま市桜区大字田島ほか)
- 内容
サクラソウの芽吹きを助けるため、自生地内のオギ・ヨシ等の草焼きを行います。
- 台風第19号の影響について
令和元年台風第19号の影響により、桜草公園の利用再開の見通しが立っておりません。草焼き当日、桜草公園内は関係者以外立入禁止となります。
サクラソウは例年4月に見ごろを迎えますが、公園の状況やサクラソウの開花状況につきましては、草焼き終了後、順次市ホームページ等でお知らせいたします。
- その他
 - 当日の実施可否は、市ホームページ等でお知らせします。または、さいたまコールセンター(Tel048-835-3156)へお問合せください。(当日午前8時より対応)

草焼き当日の取材について

- 台風19号の影響により、桜草公園内は関係者以外立入禁止となります。
現地へお越しいただく際は、事前にご連絡ください。関係車両の表示をお渡ししますので、警備員に見えるよう、ダッシュボードに置いてください。
- 現地では、報道関係者であることが分かるよう、会社の腕章等をお付けください。
- 急に風向きが変わることがありますので、撮影等の際には炎に近づきすぎないように、お気を付けてください。